

**KOBELCO**  
マルチ解体機  
自動車解体  
エンジン解体  
一般廃棄物



コベルコ建機 電話03-5789-2111

# 日本ELVニュース

End of Life Vehicle

1年6回発行(1月 3月 5月 7月 9月 11月)

発行人 酒井清行  
日本ELVリサイクル機構  
〒105-0004  
東京都港区新橋3-2-2 一美ビル5階  
電話 03-3519-5181  
発行所(業務委託) (株)日刊市況通信社  
大阪 大阪市中央区日本橋1丁目17-20 日本橋丸ビル5階  
本社 電話 06-6631-5651

## 全国でブロック会議を開催

### 組織の活性化に向け第一歩

日本ELVリサイクル機構は、1月29日の九州ブロック会議を皮切りに、「自動車リサイクル法施行1年を振り返る」をテーマに、全国8カ所でブロック会議を開催した。ブロック内での情報交換を通じて、ELV機構の活動や地域活動の活性化につなげていくことが狙い。

(2面・3面に関連記事)

ELV機構は、1月29日に九州、2月18日に四国、同24日に中国、同25・26日に沖縄、3月4日に中部北陸、同9日に関東、同14日に近畿、同18日に東北の各ブロックで、それぞれブロック会議を開催した。

「自動車リサイクル法施行1年を振り返る」をテーマに、各地区の現状や問題点などについて討議した。ブロック会議には、行政や関連団体から担当者が出席。また、九州ブロック会議には、他ブロックの長も参加して、意見を交換した。

北海道ブロックは、行政や関連団体と共同開催のかたちで「行政との意見交換会」を実施した。ELV機構が一斉にブロック会議を開催したのは設立後初めて。組織の活性化につながる第一歩として開催を決めた。

組織の活性化の一環として、各ブロック長が他のブロック会議を視察し、活動や地域の問題

「リサイクル料金不要」や「廃車無料」など使用済自動車引取に際して、自動車リサイクル法に照らし不適正な内容をたつた広告を行っていた事業者が、全国28自治体で59件あったことが、環境省・経済産業省の調べで分かった。(4面に調査結果の全文)

### 使用済自動車の引取 不適正な広告59件を確認

全文



関東ブロック会議

このうち所在の判明している55件について、自治体が立入検査を実施。実際にリサイクル料金の引取を求めずに行っている事業者は1件だった。この事業者は、県が指導を行った結果、不適正な広告や引取などをとりやめた。

残りの54件については中古車のみを取り扱っているなど不適正な点はなかった。

また自治体は、自動車リサイクル法上の義務について誤解を招くような内容の不適正な広告の適正化を求めた結果、18事業者が広告の修正などを実施し、21事業者が再度広告を行う際に適正な表現に改めることとした。

### 日本自動車工業会 石綿含有部品を再点検

日本自動車工業会は昨年12月27日、96年以降の石綿(アスベスト)含有部品の使用についての再点検結果を公表した。(5面に一覧表)

自動車メーカー各社が国内で調達した部品について再点検した結果、自工会員14社のうち9社

で、96年以降に3品目・40件の石綿含有部品が使用されていることが分かった。これらの部品が使用されている対象車は合計約164万台。

ただし、今回判明した部品は、他の樹脂に練りこまれているか、または密封された状態にあるもの

### 自動車販売協会連合会 輸出抹消登録台数を公表

日本自動車販売協会連合会は2月10日、これまで毎月公表してきた中古車登録台数と併せて、抹消登録台数も公表すると発表した。

また、自り法施行後、抹消登録に関心が高まった。

単位：台

	永久抹消登録台数	一時抹消登録台数	輸出抹消登録台数
1月	28,342	294,869	97,361
2月	34,522	370,354	77,486

## 廃車ガラ・あき缶・鉄スクラップ・アルミサッシ・廃家電の全てを処理する万能プレス機

### 《ハードプレス21》登場!

これまでのプレス加工では、投入材料によって使用するプレス機を使い分けなければならず、小型プレス機、廃自動車プレス機、三方筒プレス機など、それぞれに設備投資を行って来ました。無断、そのためのスペース確保も必要でした。しかし、これからは無駄な投資もスペースも必要ありません。たった一台のプレス機がすべての処理を可能にします。

あき缶から廃車ガラまで、一台で何役もこなす万能タイプのプレス機、それが新発売の「ハードプレス21」です。基礎工事不要の据え置き型で、設備投資費を抑え、工事期間もわずか。遠隔全自動操作で運転はだれにでも簡単に行えます。主動力には迅速な処理と消費電力コストの削減を両立する50HPを採用し、高いコストパフォーマンスを実現します。

最新のリサイクルシーンを狙う兼六工業から、ハードプレス21が登場です。ユーザーの期待に応えるマルチな活躍をお確かめください。




モデル	ハードプレス21	本体寸法(mm)	6000(W)×5040(H)×9630(D)
モーター出力	50HP	投入ボックス寸法	2000(W)×1300(H)×5000(D)
プレス所要時間	約2分40秒	製品出来上がり(廃車)	2000(W)×650(H)×FREE(D)
処理能力	50~60トン/日	あき缶 アルミサッシ 廃家電	500(W)×650(H)×FREE(D)

特許2037009号

株式会社 兼六工業

本社工場 〒334-0075 埼玉県川口市江戸袋2-7-22号 TEL 048-285-0911 FAX 048-285-0914  
金沢工場 〒920-0211 石川県金沢市湊町3-8-11 TEL 0762-37-5323 FAX 0762-37-8416

# 全国活動を本格化

## 北海道ブロック

北海道では、北海道、北海道自動車処理協同組合、日本鉄リサイクル工



小樽港、ロシア向けの中古車輸出送船

業会北海道支部の主催で自動車リサイクル法に基づく解体業者、破砕業者を対象に「自動車リサイクル制度に関する説明会」を1月24日に、札幌市の札幌ロイヤルホテルで開催した。関係者約300名が参

加した。説明会では、主催者代表として北海道環境生活部の藤澤参事が、業界代表として酒井ELV機構代表理事が挨拶。その後、経済産業省自動車課の清水課長補佐、北海道環境生活部の大和田氏が「自

動車リサイクル法施行後の使用済自動車の処理状況等について、「自り法施行前に引き取られた使用済自動車の取り扱い等について」と題して講演を行い、質疑応答が行われた。

また、同日の午前8時から、酒井代表理事らが小樽港での中古車輸出実態の視察を行った。当日の小樽港には、沖合いに中古車を甲板高く積んだ輸送船が2隻停泊し、岸壁には積み込み中の輸送船が一線繋ぎされていた。また外国人バイ

ヤーのヤードや埠頭内の保税倉庫も視察。保税倉庫では、許可事業所ではないが、明らかに解体作業が行われている様子が伺われた。

氏「エアバッグの車上作動処理について説明。経済産業省の宮本自動車リサイクル室長が「自動車リサイクル法の円滑施行に向けた取り組みについて」と題して講演した。

また、経済産業省の宮本室長と水口課長補佐が「自動車リサイクル法の円滑施行に向けた取組について」、自再協の大野部長が「エアバッグ車上作動処理について」と題して、それぞれ講演を行った。

会議の最後には、自動車リサイクル法の施行状況や直面している課題などについて、活発な質疑応答が行われた。

また、同日の午前8時

## 東北ブロック

東北ブロックは3月18日、宮城県仙台市の仙台サンプラザでブロック会議を開催した。

そこから類推すると発生は年間4万台程度。しかし新車販売がピーク時から7割くらいに落ちているので年間2万8千台程度と見ている(秋田県)、「仕入れ価格の高騰

と在庫台数減のダブルパンチ。さらにリサイクル料金が仕入れ価格に転嫁されている(石巻市)、「な

どと報告された。また、「ELV機構加盟のメリットが感じられない。情報提供をもっと増やして欲しい」といった要望も伝えられた。

また、自動車再資源化協力機構の三淵源化協力機構の三淵

車リサイクル室長、水口自動車課課長補佐、関東経済産業局の乙部総括係長が出席。また、自動車再資源化協力機構の大野業務部長、(株)リサイクルワンの宮川氏が出席した。

会議では、「使用済自動車解体工程から発生する副産物の3Rシステム構築」に関する調査についての結果報告やELV機構本部の活動報告が行われたほか、各地域の活動や仕入・出荷価格など

の動向についての報告があった。

また、経済産業省の宮本室長と水口課長補佐が「自動車リサイクル法の円滑施行に向けた取組について」、自再協の大野部長が「エアバッグ車上作動処理について」と題して、それぞれ講演を行った。

## 関東ブロック

関東ブロックは3月9日、東京都中央区の八重洲俱樂部でブロック会議を開催。地域組合の代表

者、ELV機構ブロック長ら約40名が出席した。当日は、来賓として、経済産業省から宮本自動

車として通していいのはカーナビをはずした程度のもので、ハーフカットや部品取りしたものは使用済み自動車と見なしてほしい」と事務連絡を出してある。この場合は解体で永久抹消しないと輸出できない。税関サイドの調査を行い、適正な対応が行われる

車として通していいのはカーナビをはずした程度のもので、ハーフカットや部品取りしたものは使用済み自動車と見なしてほしい」と事務連絡を出してある。この場合は解体で永久抹消しないと輸出できない。税関サイドの調査を行い、適正な対応が行われる

また水口氏は「違法な業者の情報があれば提供してほしい」と語った。

シオン協議会から得た。自り法の総括とし、新年度入りからエアバッグ車上作動処理について、国の監査が入る」と述べた。地域の状況報告(団体の活動状況や金属スクラップ相場等)につづき、経済産業省自動車課の水口課長補佐が「自り法の円滑施

の預託が銀行で出来ないかとの要望だ(40台以上の実績がある事業者は出来る)ことになった。

オークション取引が活発となり廃車の流通が大きく変わった。昨10月になって2回以上の流札車はオークションに出品しない、との解答をオーク

シオン協議会から得た。自り法の総括とし、新年度入りからエアバッグ車上作動処理について、国の監査が入る」と述べた。地域の状況報告(団体の活動状況や金属スクラップ相場等)につづき、経済産業省自動車課の水口課長補佐が「自り法の円滑施

## 中部北陸ブロック

中部北陸ブロックは3月4日、三重県湯の山温泉寿亭でブロック会議を開き、約35名が出席した。当日は、三重県廃棄物対策室山中久嗣

主査による講演「県内の自動車リサイクル法施行状況等について」、ELV機構本部の活動報告、各地域の現状報告が行われた。

また、経済

産業省自動車課の水口課長補佐が「自動車リサイクル法の状況及び円滑施行に向けた取り組み」、自動車再資源化協力機構の大野理事が「エアバッグ車上作動処理について」の説明を行い、質疑応答も行われた。

また水口氏は「違法な業者の情報があれば提供してほしい」と語った。

シオン協議会から得た。自り法の総括とし、新年度入りからエアバッグ車上作動処理について、国の監査が入る」と述べた。地域の状況報告(団体の活動状況や金属スクラップ相場等)につづき、経済産業省自動車課の水口課長補佐が「自り法の円滑施

の預託が銀行で出来ないかとの要望だ(40台以上の実績がある事業者は出来る)ことになった。

オークション取引が活発となり廃車の流通が大きく変わった。昨10月になって2回以上の流札車はオークションに出品しない、との解答をオーク

シオン協議会から得た。自り法の総括とし、新年度入りからエアバッグ車上作動処理について、国の監査が入る」と述べた。地域の状況報告(団体の活動状況や金属スクラップ相場等)につづき、経済産業省自動車課の水口課長補佐が「自り法の円滑施



中部北陸ブロック会議



関東ブロック会議



東北ブロック会議

## 近畿ブロック

近畿ブロックは3月14日、大阪市東淀川区のホテル新大阪でブロック会議を開催した。来賓は経済産業省自動車課の水口課長補佐、自動車再資源

化協力機構の柴田氏の両氏。ELV機構会員は29名が出席した。

開会の辞の後、酒井清行代表理事が「関係省庁に要望書を提出した。一つ目は自り法施行前の車について対応(これについては国の通達が出た)。二つ目はリサイクル料金

の預託が銀行で出来ないかとの要望だ(40台以上の実績がある事業者は出来る)ことになった。

オークション取引が活発となり廃車の流通が大きく変わった。昨10月になって2回以上の流札車はオークションに出品しない、との解答をオーク

シオン協議会から得た。自り法の総括とし、新年度入りからエアバッグ車上作動処理について、国の監査が入る」と述べた。地域の状況報告(団体の活動状況や金属スクラップ相場等)につづき、経済産業省自動車課の水口課長補佐が「自り法の円滑施

の預託が銀行で出来ないかとの要望だ(40台以上の実績がある事業者は出来る)ことになった。



リンデマン RASスクラップペーリング・プレス

リンデマン メタルクラッシャー

# 世界に広がる リンデマン ブランド



リンデマン シュレッダー  
パワーツァーディラトオー

メッツォ・ミネラルズ・ジャパン株式会社

〒222-0033 横浜市港北区新横浜1-14-11

TEL: 045-476-3930 FAX: 045-476-3933

お問合せ: minerals.info.jp@metso.com URL: www.metsominerals.com



# 座談会 啓明会 ブロック会議開催

## 九州 ブロック



九州ブロック会議

九州ブロックは1月29日、福岡市の福岡県中小企業振興センターでブロッ

ク会議を開催した。九州ブロック会議は、ELV協議会の頃から定期的に開催されている。ブロック会議では、各県の仕入れ価格や各種素材の出荷価格動向などについて調査を続け、会議で報告しあうことで、ブロック内での情報の共有化に努めている。

当日は、全国の各ブロック長が視察に訪れ、会議を傍聴。九州ブ

## 沖縄 ブロック

沖縄ブロックは2月25日、宮本経産省自動車リサイクル室長、大野自動車再資源化協力機構理事らを招き、ブロック会議を開催した。約30名が出席し、自動車リサイクル



地元テレビ局も取材

法の現状と問題点について経済産業省の宮本室長が講演し、この問題について質疑応答を行った。

また、大野自再協理事がエアバッグ類の処理、管理について説明した。2日目の26日には、「エアバッグ処理の実技及び台帳記載事務講習」、「伊良部島での「廃車ガラの野積み現場の視察」を実施した。当日は地元テレビ局も取材に訪れ、自動車リサイクルへの関心の

高さを示した。講習会では、3台の実習用車両で、自再協の大野理事の指摘やアドバイスを受けながら車上作業の作業を行った。移動報告や管理台帳のチェックも行われ、参加者は合理的かつ確実な管理の方法を学んだ。午後からは伊良部島に



伊良部島の野積み現場を視察

渡り、自り法施行前から廃車ガラが野積みされてる業者のヤードを視察した。エンジンや足回りなどの換金性の高い部分は全て取り外されていた。沖縄県ではこの業者に対し、期限を設けて撤去するよう指導している。



四国ブロック会議

## 四国 ブロック

四国ブロック会議は、媛県厚生年金休暇センター・ウエルサンピア伊予で開か

れた。来賓は経済産業省自動車課の清水課長補佐ら4氏。ELV機構会員は16名が出席した。会議では「オークション会場が1台当たり1万5000円で、リサイクル料金をつけずに解体業者

に売り渡している」(愛媛自動車部品リサイクル協同組合・八東理事長)など地域団体代表らが現状報告を行った。

また、愛媛自動車部品リサイクル協同組合の活動・運営に関して愛媛県中小企業団体中央会の桐山氏佐が「これまでに放

置車両一掃キャンペーンを展開した。中央会の共同事務センター機能を利用し、組合の事務局を引き寄せさせていたという」と報告した。経済産業省の清水課長補佐は「預託状況及びマニフェストの状況は1月から12月までの引取台数が266万台余りになった。7月から携行品輸出が認められなくなり、業務関連手続が必要となったが、輸出される中古車が当初言われていた100万台を大幅に上回り、150万台に達する勢いとなっている。一時抹消後の追跡調査等については、全数対処は難しく、ELV機構とも相談しながら、どう絞り込んだら効果的な追跡が行えるのかをよく考えたうえで国土交通省に要請していきたい」と述べた。

## 中国 ブロック

中国ブロック会議は2月24日、ば・る・るプラザ山口で開催した。経済産業省自動車リサイクル室の宮本昭彦室長、中国経済産業局資源エネルギー

環境部環境・リサイクル課の林義人リサイクル専門官、自動車再資源化協力機構の藤原一氏が来賓・講師として出席。当日の出席者は12名だった。林義人リサイクル専門官は「17年度は14件の解体業者を調査した。管内には140社の車上作業

契約業者があり、18年度は事前通知なしで監査に入る予定」と述べた。各地域からは、「整備業者が使用済自動車の保管を許可なしに行っており、それらの車両から部品取りもしている」(山口県)、「整備業者の法に対する理解度が不足して

おり、指導が必要」(広島県)。「法を守ろうとする」と「うるさい」と言われ、仕入れに支障が生じることがある」(岡山県)。「ユーザーから問い合わせがありリサイクル料金預託の説明をしたが、理解を得られなかった」(鳥取県)などと報告さ

された。宮本室長は「現在、法の理解度を高めるために自治体による外国人業者の指導を考へており、数カ国語を併記した指導書を作成中。オークション協

議会对しては、落札された車両の落札後の登録状況や電子マニフェスト報告状況などをサンプル調査するよう要請中」と述べた。



中国ブロック会議

行に向けた取組みについて」をテーマに資料を使って講演した。自動車再資源化協力機構の柴田芳徳氏が「エアバッグ作動処理について」を資料・パンフレットを

用いて説明した。同氏は「解体業者は廃車を引取ったら120日以内に廃車及びエアバッグ類を引き渡さなければならぬ。しかし、エアバッグ類の取り外し回収

については、車上作業処理の委託契約を結んでいたり、扱い台数が少ないことから、回収ケースが満杯にならない状況が発生している。正当な理由がある場合については、

自治体に対して取り組みを準備中。一定期間、エアバッグ類の引渡しが猶予される」と述べた。その後、白熱した質疑応答を行い午後5時ごろ終了した。

「現在、法の理解度を高めるために自治体による外国人業者の指導を考へており、数カ国語を併記した指導書を作成中。オークション協

# サイドプレス(製造・直販)



- 製造メーカーの直販
- 納入実績100台
- サイドプレス(商標登録)
- 基礎工事不要・設置・導入コストを大幅削減
- 超低騒音・高性能・堅牢・経済性を誇る

2方締型式	3方締型式	投入ボックス寸法
KY-26	MKY-26	860×2000×2560
KY-33	MKY-33	860×2000×3300
KY-35	MKY-35	860×2000×3500
KY-51	MKY-51	860×2000×5100
KY-53	MKY-53	860×2000×5300

日本資源機械工業協同組合員  
**三筒産業株式会社**

本社・工場 高松市新田町甲73番地の1 電話(087)841-3131(代)・FAX 841-2506  
http://www.niji.or.jp/home/m-mito/

# 使用済自動車の引取りに関して、インターネット等において不適正な広告を行っている可能性がある事業者に対する調査・指導結果について

## 経済産業省・環境省

### 不適正広告、指導で改善へ

経済産業省と環境省は、インターネットなどの広告で「リサイクル料金不要」や「廃車無料」などという、自動車リサイクル法で義務付けたリサイクル料金の徴収を求めない趣旨の不適正な広告を行っている事業者について、都道府県等に調査・指導を要請。2月20日にその結果をとりまとめ公表した。以下に全文を掲載する。

自動車リサイクル法第9条に定める預託確認義務及び預託されていない場合の告知義務に違反するため、自動車リサイクル法第19条及び20条に定める指導及び助言並びに勧告及び命令の対象となる。このため、昨年8月5日に経済産業省と環境省の連名で、都道府県等に対し、インターネット、チラシ、雑誌その他の広告又は関連事業者から寄せられた情報において、「リサイクル料金不要」「廃車無料」などの広告を行っている事業者を把握し、これらの事業者に対して使用済自動車の適正な取扱いがなされていないかの確認及び不適正な取扱いがなされていた場合の指導等を要請したものである。

1 ネットが33件、チラシ、雑誌等広告が20件、その他関係業者等からの情報によるものなど21件(複数回答可)であった。(表2参照)

広告主は、自動車リサイクル法に基づく引取業者の登録を受けていない者が20件、登録を受けた者が35件、所在が不明な者が3件、実態のないことが確認できた者が1件であった。(表3参照)

その結果、18事業者について、広告の修正等の適正化が行われ、21事業者については、チラシ、書籍中で再度広告を行う際には適正な表現に改めることとするなど適正化を図られる見込みである。また、15事業者については、そのホームページ中に「廃車無料」などの表現がなされているものの、別途、リサイクル料金の預託義務について説明がなされているなど、直ちに適正化を求める必要は認められなかった。現時点で対応がなされていない1事業者については、現段階では不適正な引取りは認められないものの、引取業者の登録がなされていないため、使用済自動車の引取りを行う場合には引取業者の登録を行うよう、都道府県等により指導中である。(表4参照)

表1 不適正な疑いのある広告の状況

該当あり(28)	【該当事業者数：1】岩手県、茨城県、群馬県、長野県、静岡県、広島県、愛媛県、宮崎県、船橋市、富山市、尼崎市、松山市、大分市
	【該当事業者数：2】神奈川県、福岡県、札幌市、さいたま市、新潟市、名古屋市、大阪市
	【該当事業者数：3】福島県、埼玉県、千葉県
	【該当事業者数：4】東京都、仙台市
	【該当事業者数：5】千葉県、大阪府、沖縄県
該当なし(75)	北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、栃木県、新潟県、山梨県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、高知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、旭川市、函館市、小樽市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、川崎市、横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市、長野市、金沢市、岐阜市、静岡市、浜松市、豊田市、豊橋市、岡崎市、京都市、堺市、東大阪市、高槻市、神戸市、姫路市、西宮市、奈良市、和歌山市、岡山市、倉敷市、広島市、呉市、福山市、下関市、高松市、高知市、北九州市、福岡市、大牟田市、長崎市、佐世保市、熊本市、宮崎市、鹿児島市

表2 広告の媒体(複数選択可)

インターネット	33
チラシ、雑誌等広告	20
その他	1

\* その他：関係業者等からの情報など

表3 広告主の登録・許可状況

登録・許可なし	20
引取業者の登録あり	35
所在の不明なもの	3
実態のないことが確認できた者	1

表4 広告の適正化の状況

適正化済み	18
適正化見込み	21
適正化の必要が認められず	15
対応中	1

\* 適正化の必要が認められず：インターネット等で「廃車無料」などの記述があり、検索でヒットしたが、ホームページ上にリサイクル料金の預託について別途記述があるものなど

その結果、不適正な疑いのある広告を行っている事業者が59件確認された。これらの事業者に対し、都道府県等より立入調査等を行い、このうち1件が実際にリサイクル料金の預託を求めずに事業を行っていることが判明したため、指導の上、

改善を確認した。また、内容を調査し、広告の適正化が必要と判断された40件のうち、39件については、既に適正化がなされ又は今後なされる見込みであり、残りの1件についても、現在必要な対応を行っている。

1、本調査・指導の趣旨

使用済自動車の再資源化等に関する法律(以下「自動車リサイクル法」という。)が昨年1月1日より完全施行された。自動車リサイクル法では、自動車の所有者に対し、自動車の購入時や車検時にリサイクル料金の預託を義務付けているほか、法施行時において既に販売車であった車検を受けずに使用済みとなるもの

については、引取業者への引渡し時にその預託を求めている。

しかしながら、インターネット等において、使用済自動車の引取りに当たり「リサイクル料金不要」「廃車無料」といった、リサイクル料金の支払いが不要との誤解を与えかねない不適正な広告を行っている事業者が確認されたところである。

このような事業者が、都道府県及び保健所設置市(以下「都道府県等」という。)の登録を受けずに使用済自動車の引取りを行っている場合は無登録営業に該当する。

また、引取業者の登録を行っている事業者であっても、このような使用済自動車の引取りが実際になされているとすれば、

2、調査結果

全国で104の都道府県等が調査が実施され、28の都道府県等において59件の不適正な疑いのある広告が確認された。(表1参照)

広告の媒体は、インターネット

(2) 広告の適正化

自動車リサイクル法上の義務について誤解を招くなど、不適正な広告を行っている事業者については、自動車リサイクル法の遵守の徹底の観点から、都道府県等より事業者に対して広告の適正化を求めたいこととしている。

なお、今後も、この不適正な広告が多発すれば、適正な制度運営に支障を生じさせるおそれがあることから、都道府県等により法に基づく指導を図っていく。

4、今後の対応

国では、自動車リサイクル法の規制についての周知・徹底を一層図っていくとともに、今後も引き続き、不適正な広告の情報提供を受けた場合等には、都道府県等に対して、事業者に対する調査等を要請し、実態の把握及び広告内容の適正化を求めていくこととしている。

鉄スクラップの国内販売・輸出  
 廃モーターリサイクル

セルモーター ラジエタープレス 求む  
 ハーネス 白黒エンジン etc

リサイクル・カンパニー

**大原商事株式会社**

本社 大阪市西淀川区花川2丁目21番12号 大原ビル  
 TEL 06-6473-1898(代) FAX 06-6473-5827  
 集荷ヤード 大阪港内櫻島埠頭・尼崎港・伊万里港  
 海外 韓国・中国

高効率化とコスト改善を考慮した  
**"タイヨーの自動車プレス"**

縦押し型、横押し型等バリエーションが選べる!!  
 確かな品質とメンテナンスでお客様の期待にお応えします!!

仕様

- 加圧力 300 t
- 投入口寸法 巾2,000×長5,000
- 投入ケース寸法 巾2,000×深1,100×長5,000
- 製品寸法(約) 巾600×高600×長1,200(自由)
- 所要動力 37kw 4P×200V=2台

TKK-3PK300 ISO14001及び9001認証取得

TAIYO MACHINE & ENGINEERING CO.,LTD.  
**株式会社 太陽機械工作所**

本社 大阪市大正区小林西2丁目21番27号 TEL.06(6553)1111(代) FAX.06(6553)2220  
 工場 大阪市大正区南恩加島5丁目8番12号 TEL.06(6554)5555(代) FAX.06(6554)6677  
 E-Mail taiyoiat@ruby.famille.ne.jp http://www3.famille.ne.jp/~taiyoiat/

### 自動車の石綿含有部品の非石綿化への切り替えに関する再点検結果

平成17年12月27日 日本自動車工業会

会社名	対象部品	使用部位	対象車種
いすゞ	ガスケット	エアーコンプレッサ内	ギガ(セミトラクタ含む)、フォワード(セミトラクタ含む)、 フォワードジャストン、ガーラ・ガーラミオ、エルガ・エルガミオ
	パッキン	燃料タンク下面のドレイン部	ギガ(セミトラクタ含む)、フォワード、ガーラ・ガーラミオ、 エルガ・エルガミオ、J-Bus向けバスシャシ
		オイルフィルター、クーラーユニット内	エルガ
		インテークシャッター部 ドアのエアーシリンダー	ギガ ガーラ
スズキ	ガスケット	エアクリーナーASSY	アルト、セルボモード
		ターボチャージャーのウォータパイプ	アルト、ワゴンR、kei、ジムニー、キャリイ、エブリイ、 セルボモード
トヨタ	ガスケット	パワーテイクオフ ASSY	トヨエース、ダイナ
		パワーテイクオフ ASSY	ダイナ
日産	ガスケット	R&P PS(ラック&ピニオン パワーステアリング) ASSY ASSY-WINCH、パワーテイクオフASSY	ローレル、スカイライン、レパード、シルビア サファリ
	パッキン	エアクリーナー、オイルクーラー	ADバン、キャラバン、アトラス10
日産 ディーゼル	パッキン	エアーコンプレッサ内	大型トラック(クレーンキャリア)、大型バス(路線)
	ガスケット	エンジンのシールドカバーの取り付け部	大型バス(路線)
		マフラーの取り付け部	大型トラック(クレーンキャリア)、大型バス(路線)
		排気管接続部	大型バス(路線)
		クラッチブースター	中型トラック(コンドル)
		スタータのコンミテータ	大型トラック(ビッグサム、クレーンキャリア)、 大型観光バス(スペースアロー、スペースウィング)
日野	パッキン	ドアのエアーシリンダー	セレガ、ブルーリボン、メルファ、レインボー、リエッセ
		オイルパン ヒータ	デュトロ消防車、レンジャー消防車、プロフィア消防車
		燃料タンク	メルファ、レインボー、レンジャー
		エキゾーストブレーキ	プロフィア、セレガ、ブルーリボン
		エキゾーストブレーキ	セレガ、ブルーリボン、レンジャー
		パワーテイクオフASSY	プロフィア、レンジャー
		アクチュエータ ASSY (ワッシャ)	ブルーリボン
		レンジャー	レンジャー
	ガスケット	トランスファASSY	レンジャー
		トランスミッションのシフトレバー	プロフィア、レンジャー、セレガ、メルファ、リエッセ
		パワーテイクオフASSY	デュトロ
		オイルクーラ&フィルタ	プロフィア、レンジャー
		スタータのコンミテータ	プロフィア、セレガ、ブルーリボン
		スイングファンシート	ブルーリボン
三菱	樹脂材	AT車のシフトスイッチ内	デリカスペースギア、パジェロ、チャレンジャー、ミニカ、ミニカバン、ミニカトップ、ミニカトップバン、パジェロミニ (上記車両のAT車)
三菱ふそう	ガスケット	ヒーターユニット(温水用ヒーター)のつなぎ部	エアロクイーン、エアロバス、エアロスター、エアロミディー
		サージタンク(冷却用)のつなぎ部	スーパーグレート
		マフラーのエキゾーストパイプ(ガス漏れ防止)	エアロクイーン、エアロバス、エアロスター
		ドアエンジンのつなぎ部	エアロクイーン、エアロバス、エアロスター、エアロミディー
		エアーコンプレッサ内	スーパーグレート、エアロクイーン、エアロバス、エアロミディー
	パッキン	燃料配管部	スーパーグレート
ヤマハ 発動機	樹脂材	ジョイントキャブレター	XJR1200、XJR1300
		メインスイッチASSY	V90、SR125

## ガラクターダー

### 〈二方・三方締め兼用〉 廃車プレス機

- 堅牢な構造
- 高性能な  
廃車ガラプレス機
- 待望の低価格



富士車輛株式会社

東京 TEL(03)5687-1211  
 大阪 TEL(06)6838-9410  
<http://www.fujicar.com>  
 名古屋 TEL(052)621-6900  
 福岡 TEL(092)622-1758  
 サービス部 東京 TEL(03)5687-1211  
 大阪 TEL(06)6838-9411

## 「サイドリフター」ついに登場!

### 自動車解体・部品回収用リフト

自動車解体・部品業者が現場から発想し、プロが形にした。



新発売 オイルパレット

- 本機の特長
- 最先端技術を搭載した高品質・高性能の揚重機との結合により安心設計
- 車体幅に対応する為に開発されたスライド機能付フォーク
- 二段式駐車装置で長年培った実績と技術が搭載された丈夫なフレーム
- 一番心配とされる落下を防ぐために手動ロックとガバナ装置の二重落下防止構造
- 誰にでも安全に操作でき、素早く停止ができるスプリングリターン方式の操作スイッチ
- 低ランニングコストで高耐久性の装置で容易に折りたたむ事ができ、運搬、移設も可能

販売元 東洋電動工事株式会社  
 〒702-8024 岡山市浦安南町565-1  
 TEL 086-263-0114 FAX 086-263-0122  
 E-mail t-dendo@msa.biglobe.ne.jp

# 自動車解体・破碎の現場から 自動車リサイクル運用の今

## 中古車の輸出 年間140万台以上か

【日刊市況通信提供】  
通関統計「05年は94万台、伸び率は11・3%増  
中古自動車の輸出統計は01年4月から中古車が独立分類としてカウントされるようになった。01年の年換算輸出台数は49万5千台。02年が60万4千台、03年が71万3千台、04年が83万5千台、05年が94万台で、年々10万台ずつ増加している。対前年伸び率は03年18・0%、04年17・1%、05年が11・3%だった。

ロシア向けが中古車輸出のトップに  
輸出上位20カ国のうち、03年6万8千台、04年12万台のロシアが、05年は2倍以上の26万9千台でトップになった。

2005年 中古車輸出台数 上位20ヶ国

国・地域名	年累計台数		
	2003年	2004年	2005年
ロシア	68,123	120,052	268,685
ニュージーランド	144,349	135,006	132,645
アラブ首長国連邦	108,236	144,090	113,823
チリ	14,410	27,400	47,491
英国	28,177	57,006	31,967
南アフリカ共和国	29,463	37,896	31,415
フィリピン	28,177	32,942	21,497
ペルー	29,463	21,834	19,522
ケニア	13,408	16,929	18,322
スリランカ	26,921	18,892	17,550
マレーシア	11,023	11,586	17,544
カザフスタン	4,195	6,489	16,970
オーストラリア	8,074	11,036	14,177
キプロス	15,788	20,127	12,708
パキスタン	1,952	2,370	11,780
シンガポール	9,976	12,500	11,498
スリナム	9,399	10,599	11,276
バングラデシュ	9,073	7,573	10,564
ジャマイカ	15,312	15,917	9,494
トリニダード・トバゴ	11,127	10,298	8,932
その他	126,322	114,691	112,692
合計	712,968	835,233	940,552

出所：財務省・貿易統計

新車(新規登録・届出)台数(21年間) 単位：1,000台

暦年	登録車	軽自動車	合計台数
1985	4,028	1,529	5,556
1986	4,094	1,614	5,708
1987	4,344	1,674	6,018
1988	4,971	1,750	6,721
1989	5,562	1,895	7,257
1990	5,975	1,802	7,777
1991	5,745	1,780	7,525
1992	5,334	1,625	6,959
1993	4,887	1,580	6,467
1994	4,912	1,615	6,527
1995	5,149	1,716	6,865
1996	5,376	1,702	7,078
1997	5,113	1,613	6,725
1998	4,335	1,544	5,879
1999	3,988	1,873	5,861
2000	4,095	1,867	5,963
2001	4,059	1,847	5,906
2002	3,966	1,826	5,792
2003	4,027	1,800	5,828
2004	3,962	1,891	5,853
2005	3,928	1,924	5,852

出所：日本自動車工業会

登録車販売は漸減  
不況と底の98年以來  
新車販売1台に対し、中

## 新車販売 20年間のデータ推移

過去最高は90年の77万7千台  
90年の新車販売台数は、77万7千台だった。内訳は、登録車が過去最高の59万7千台、軽自動車が18万0千台、05年新車販売58万5千台、90年比193万台減

05年の登録車は過去最低の39万2千台(90年比204万7千台減)。軽自動車は過去最高の19万2千台(同112万2千台増)。合計58万5千台(同193万1千台減)だった。新車販売台数は8年連続で減少した。

## 中古車販売 6年間ほぼ変化なし

05年中古車販売  
05年の中古車販売台数は、810万7千台だった。うち登録車523万6千台、軽自動車は287万1千台だった。ここ6年間の平均は814万7千台でほぼ変化がない。中古車販売800万台が定着

中古車販売台数が新車販売台数を追いついたのは、バブルがはじけた92年。その年の新車販売台数は695万台と減少したのに対し、中古車は742万台に増加した。最近では800万台強が定着している。

新車・中古車販売台数及び推定廃車台数

年	新車(A)	中古車			対新車比率(B/A)
		登録車	軽自動車	合計(B)	
1998	5,879	5,594	2,360	7,954	70.3
1999	5,861	5,464	2,468	7,932	68.6
2000	5,963	5,596	2,618	8,214	68.1
2001	5,906	5,533	2,663	8,196	67.5
2002	5,792	5,363	2,804	8,167	65.7
2003	5,828	5,323	2,873	8,196	64.9
2004	5,853	5,252	2,750	8,002	65.6
2005実績	5,852	5,236	2,870	8,107	64.6

注：中古車は自販連及び全軽協HP調べ 中古車=(中古車新規+移転+名義変更)ナンバーベース。

実数としてのロシア向け輸出が急増したわけではなく、従来までは携行輸出扱いで、輸通関にカウントされていなかった。7月1日から旅具通関(船員など通関チェックなし)に1人3台までの持ち出しが認められる旅行者携帯輸出制度が廃止され、通関手続きが必要な業務輸出に集約されたことが指摘される。

この背景として、05年7月1日から旅具通関(船員など通関チェックなし)に1人3台までの持ち出しが認められる旅行者携帯輸出制度が廃止され、通関手続きが必要な業務輸出に集約されたことが指摘される。

関係者によれば、上記の丸車のほか、ハーフ・カットやノーズカット、「部品・パーツ」としてコンテナ輸出し、輸出先で再度組立てる(CKD)輸出も相当に多い。

つまり、現状では1件20万円以下の「中古車」は制度的にその数量捕捉は不可能。またCKD車は実務的にその正確な把握は困難である、との制約がある。

輸出抹消登録による捕捉は可能  
自動車リサイクル法の施行に合わせ国土交通省は道路運送車両法を改正し、輸出抹消登録制度(15条の2)を新設した。これによると05年7月から12月の輸出抹消登録は70万台を上回った(日刊自動車新聞)。

ただ、この輸出抹消登録は、登録後の取消しの場合もあり、登録から実際の積み出しまでのタイムラグがあるため、一定の誤差は生じるが、およそ自動車に関する最終登録のひとつであるだけに信頼性は高い。従って関係者の中にはリサイクル券の公表と同じ四半期ごとの迅速なデータ開示を求める声も聞かれる。

05年の自動車輸出は140万台強か?  
7月以降の半年間の輸出抹消登録は70万台、年率換算すると140万台。通関統計では05年は94万1千台だが、内訳は116万4千台、内訳は116万4千台、6月が41万8千台。旅具通関が禁止された7-12月が52万2千台で、年率換算約104万台である。さらに20万円以下の小額貨物、部品扱いのCKD輸出をカウントすれば、全体で「少なくとも」140万台強の輸出が想像される。本紙は来年度以降の輸出抹消登録動向に注目する。

環境&21世紀に向けて

**HEIAN**

自動車用アルミ再生業  
信頼されるパートナーとして  
あらゆる可能性に挑戦します

株式会社平安

MURITA

確かな品質とアイデアでリサイクルの未来を拓く

50PAL型/廃車・ガサ物用三方締プレス機

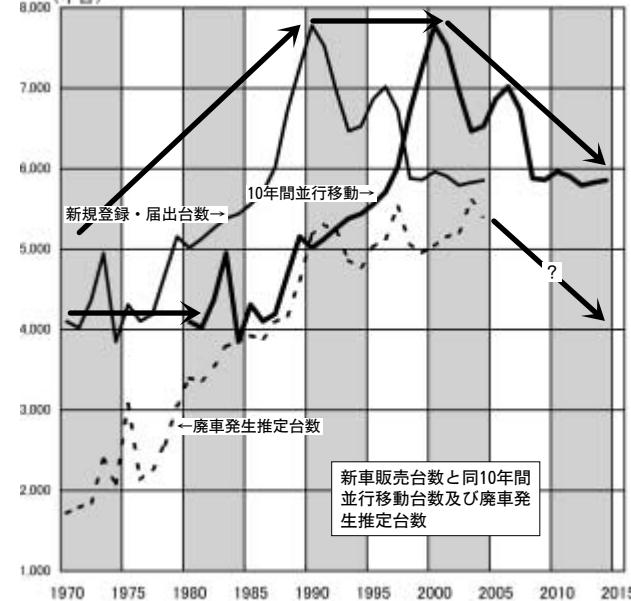
環境事業本部 〒274-0081 千葉県船橋市小野田町1530番地  
TEL 047-457-8131 FAX 047-457-8133

株式会社モリタ  
環境事業本部  
東日本営業部 TEL 047-457-8131 FAX 047-457-8133  
西日本営業部 TEL 0729-95-2135 FAX 0729-95-2173

古車の登録台数は1・4台前後の状況が続いている。さてこの問題は、その中味。直前の97年の中古車販売は過去最高の823万9千台、うち登録車は586万3千台、シェアは71・2%だった。しかし05年の総販売台数は810万7千台のうち、登録車は523万6千台(97年比10・7%減)で、シェアは64・6%に傾向的に落ち込んだ。

05年のAA出品台数は前年比115万台増

週刊ニューストカーによると、05年の全国132のオートオークション会場への出品台数は、79万6千台。前年比16・8%増だった。出品の使い回しを1割弱と見れば、中古車販売台数が800万台強で頭打ちしているなかで、AA会場に流れた中古車は前年比約100万台増。それだけ中古車流通が変わったと整理できる。これがAA会場と解体業者の緊張関係の背景である。



保有・新車・廃車台数と廃車率 (単位1千台・%)

暦年ベース	保有台数(3輪車以上)	新規登録届出数	廃車推定台数(カッ内は廃車率)
1980年	37,874	5,016	3,397 (9.0)
1981	39,632	5,127	3,369 (8.5)
1982	41,346	5,261	3,547 (8.6)
1983	42,939	5,382	3,789 (8.8)
1984	44,530	5,437	3,846 (8.6)
1985	46,163	5,557	3,924 (8.5)
1986	47,978	5,708	3,893 (8.1)
1987	49,907	6,018	4,089 (8.2)
1988	52,455	6,721	4,173 (8.0)
1989	55,097	7,257	4,615 (8.4)
1990	57,702	7,777	5,172 (9.0)
1991	59,919	7,525	5,308 (8.9)
1992	61,662	6,959	5,216 (8.5)
1993	63,266	6,467	4,863 (7.7)
1994	65,015	6,527	4,778 (7.3)
1995	66,857	6,865	5,023 (7.5)
1996	68,805	7,018	5,130 (7.5)
1997	70,007	6,725	5,523 (7.9)
1998	70,818	5,879	5,068 (7.2)
1999	71,727	5,861	4,952 (6.9)
2000	72,653	5,963	5,037 (6.9)
2001	73,411	5,906	5,148 (7.0)
2002	73,993	5,792	5,210 (7.0)
2003	74,218	5,828	5,603 (7.5)
2004	74,659	5,853	5,412 (7.2)
2005	-	5,852	-

注1 = 廃車推定式 → ((前年末保有台数 + 当年・新規登録・届出数) - 当年末保有台数 ÷ 当年保有台数) × 100  
注2 = 廃車率 → (当年廃車推定台数 ÷ 当年保有台数) × 100

## 90年の777・7万台

自動車：保有・新規登録届出・廃車台数  
これらの20年間のデータをまとめ、グラフを作

自動車：保有・新規登録届出・廃車台数  
成した。新車販売台数が将来発生する廃車の母数と見て、数値データを10年間並行移動させた。廃

車発生台数の傾向線は、新車販売台数の10年間並行移動グラフ動向にほぼ類似傾向をたどる公算が大きい。

90年の新車販売のピークが03年廃車ピークへ移行。新車販売漸減は今後に表面化

グラフを見れば明らかになように新車販売は90年まで右肩上がりの伸びを示した。廃車も増加し03年推定値では560万台へ増加した。その新車販売も以後急速に後退している。04年540万台の廃車

10年後の2015年ごろには、平均車齢の変化やその他の要因によって多少のタイムラグはあるにせよ、傾向的に400万台後に後退する可能性がある。つまり、中古車輸出増の加の有無に係わらず、

この廃車発生推定値からさらに中古車の輸出台数(05年通関統計94万台。本紙推定140万台)が国内から消えることだ。これが「国内リサイクル」か「海外リサイクル」か、「海外リサイクル」の現実問題である。

## 自動車リサイクルシステム 情報管理料金を値上げ

自動車リサイクル法の指定法人として電子マネー・フェストの管理・運営事業などを行っている(財)自動車リサイクル促進センターは、経産・環境大臣の認可を受け、4月1日から情報管理料金を、10

月1日から書面利用移動報告手数料・書類等交付手数料を改定し、それぞれの料金を値上げする。情報管理料金の改定

同センターは、4月1日から情報管理料金を現行の車台1台当り1300円から2300円に引き上げる。

電子マネー・フェストシステムの管理・運営を行う事業に要する費用として、自動車ユーザーが負担しているもの。同センターによると、システム関連費用の増大、問い合わせへの対応等の増加が、料金設定時の想定を超過

こうした激変期の解体業界並びに解体業者を取り巻く環境を調査・研究し、会員企業の活路開拓に向けた将来ビジョンを作成する。

事業内容は、①調査事業、②研究事業、③ビジョン作成事業、④成果普及及び講習会開催事業。事業の実施期間は平成18年7月から19年2月まで。

コールセンターへの問い合わせ件数

料金設定時の想定	立上り期(平成16&17年度)		定常期(平成18年度以降)
	平均約750件/日	平均約500件/日	平均約340件/日
現状	平均1,843件/日	平均約1,120件/日	平均約870件/日

事業者登録件数

料金設定時の想定	立上り期(平成16&17年度)		定常期(平成18年度以降)
	約86,200件	約124,000件	平均約200件/月
現状	約86,200件	約124,000件	平均約200件/月

書面利用移動報告手数料(消費税別)

手数料項目	手数料単位	手数料	
		改定前(平成18年9月30日まで)	改定後(平成18年10月1日から)
1 移動報告手数料	車台1台	112円	342円
2 特定再資源化等物品移動報告手数料	申請書1枚加えて、車台1台	332円	1,036円
3 フロン類年次報告手数料	申請書1枚	15円	47円
3 フロン類年次報告手数料	申請書1枚	556円	1,718円

書類等交付手数料(消費税別)

手数料項目	手数料単位	手数料	
		改定前(平成18年9月30日まで)	改定後(平成18年10月1日から)
1 ファクシミリ印刷機操作料	申請書1枚	185円	585円
2 郵便利用書類等交付手数料	申請書1枚	840円	840円(改定なし)
3 解体報告記録手数料	交付書類1件	41円	130円

改定日：平成18年10月1日(日)

## ELV機構 調査・研究事業を申請へ

日本ELVリサイクル機構は2月28日、全国中小企業団体中央会が助成を行う平成18年度中小企業組合等活路開拓事業への応募申請を行った。

事業テーマは「自動車解体業界における自動車リサイクル法施行に伴う経営環境の変化に対応するための調査研究・ビジョ

## エアバッグ類車上作動処理監視 自協が約400事業所で実施

自動車再資源化協力機構は、エアバッグ類の車上作動処理の契約事業者に対する監視を順次実施

自再協によると、監視

した事業者の26%で静電気除去未実施、26%でメガネ・マスク未着用など問題点が見られた。今後、国機関による立入検査も予定されており、自再協では、正しく車上作動処理を行うよう求めている。

# 鉄・非鉄スクラップ市況 自動車リサイクル関連情報

- 日刊市況通信 (土日祝祭日除く毎日) 購読料：半年 34,650円 1年 68,250円
- MRM(月刊誌) (メタル・リサイクル・マンズリー) 購読料：1年 21,000円
- 「自動車リサイクル法・ビジネス解説 第5弾」 A4版180頁 3,000円
- 日本ELVニュース 編集・製作代行
- ホームページ (月間2万件アクセス) <http://www.mrj.jp>

株式会社 日刊市況通信社

大阪	TEL(06)6631-5651(代)
本社	FAX(06)6631-5725
東京	TEL(03)3864-6021(代)
本社	FAX(03)3864-6024
名古屋	TEL(052)411-6521(代)
支社	FAX(052)411-6530

# 技術と実績 プレス・シャーリングの Nomura

NEW RELEASE

## キューブボーイ Cubeboy CB-55L

- 投入ケース寸法 5,500×2,000×1,000<sup>H</sup> (3方縮)
- モーター 37kW×2台
- 押力 325TON
- 操作方法 ソフト・メディアム・ハードの3段階切替可能(自動・手動)

能村機械株式会社

本社・工場 東大阪市鴻池1-25 電話(0729)61-1755 FAX(0729)61-1758

